

名取市基幹相談支援センターの開所について

名取市基幹相談支援センターは、障がいのある方が住みなれた地域でその人らしく暮らしていくために、日常生活や社会参加などに関するさまざまなご相談をお受けいたします。また、地域の方や関係機関と連携し、障がいのある方を地域全体で支える地域づくりに取り組みます。

※ 当センターは、障害者総合支援法第77条の2の規定に基づき、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、名取市が委託した団体により運営します。

業務内容

(1) 一般的・総合的・専門的な相談支援

ワンストップの相談窓口として、様々な障害の種別や各種のニーズに対応できる相談支援を実施します。

(2) 地域の相談支援体制の強化の取組

- 個別のケース対応について地域の相談支援事業所からの相談に応じ、専門的な指導、助言を行うほか、支援が困難なケースに対しては協働して支援にあたります。
- 定期的に事例検討会や研修会を開催し、地域の相談員の人材育成の支援を行います。
- 児童や高齢など障害福祉分野以外の支援者の皆さんとの連携強化にも取り組みます。

(3) 地域移行・地域定着の促進の取組

病院や施設などで長年暮らしている方たちがグループホームや一人暮らし、家族との生活を始めることを支援します。また、その方たちの生活が安定して継続できるように支援します。

(4) 権利擁護・虐待の防止

成年後見制度の利用支援や障がいがあるご本人の意思決定支援などを行います。また、虐待発生時の通報の受付や、虐待に至らないように、必要な福祉サービスの導入やご家族への支援を行います。

対象者

市内在住の障がいのある方及びそのご家族、地域の方、関係機関

※ 年齢や障害種別、障害の診断の有無は問いません。

※ 市外在住であっても、名取市で障害福祉サービスの支給決定を受けた方などの相談には応じます。

開所時間

月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分まで（土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く）

※ 緊急の場合は、開所時間外でも電話に応じます。

相談方法

電話、FAX、Eメール、来所、訪問などご希望にあわせてご相談に応じます。

※ 利用料はかかりません。

住所：名取市増田5丁目13番35号（社会福祉法人 名取市社会福祉協議会事務所内）

電話：022-797-2667 FAX：022-797-2668 Eメール：natorishikikan@natorisyakyo.or.jp



名取市健康福祉部社会福祉課障がい者支援係
担当 菅原

電話 022-724-7185

FAX 022-384-2101

Eメール fukushi-shogai@city.natori.miyagi.jp